

笑顔を糧に闘いの日々へ

会員 黒澤 有紀子



事務所紹介

私は、現在東京南部法律事務所にて弁護士としてスタートさせていただいている。

東京南部法律事務所は、東京南部工業地帯の中心である蒲田の地に、1968年に創立された。当初は、4人の弁護士でスタートしたが、現在では18名が所属する事務所となっている。地域事務所ということもあり、依頼者は、大田区の方が多い。

当事務所は、「国家権力や独占的大資本から不当に圧迫された人々の生活と権利を守る。国民内部の矛盾に対しては、正しい法的解決が与えられるよう努める。」ことを事務所の基本任務として活動している。そして、当事務所の弁護士は、今まで数多くの労働者の権利を擁護する訴訟、思想信条の自由や政治活動の自由を求める訴訟、医療事故や薬害、公害訴訟に取り組んできた。

現在では、当事務所の多くの弁護士が、A社の不当解雇撤回訴訟に取り組んでいる。A社は、海外では考えられないことであるベテラン客室乗務員や乗員の整理解雇を行い（しかもX会長（当時）は、「（今回解雇された労働者を）残すことが経営上不可能か」と、そうではない」と発言している）、労働者の生活を壊し、安全航空の危機を生じさせている。当事務所の多くの弁護士は、この訴訟に参加し、労働者の地位の確保と向上のために闘っている。

私は、まだ入所間もない身であるが、このA社の不当解雇撤回訴訟弁護団に入団させていただいた。東京地方裁判所の不当判決を受け、微力ながら現在控訴審に向けて奮闘中である。

事務所での日常

当事務所における日常についてご紹介させていただくと、入所の日、事務所に入ると、事務局の皆さんが笑顔で迎えてくれた。いつも笑い声が絶えない事務局である。以前、事務所のある弁護士は、「事務局の方が大きく口を開けて笑っているからこの事務所に入所したいと思った。」と言っておられるのを聞いた。

また、当事務所の弁護士は、美味しいものが大好き、食べることが大好きである。忙しい闘いの日々の中でも、美味しいものを食べ（高級なものというわけではない）、一日一日を楽しんでいる印象がある。お昼に連れだってご飯を食べ、そこで色々なお話を聞けることも楽しみの一つである。

しかし、そんな穏やかな雰囲気から、一転、いざ弁護士の顔になると、妥協を許さず、弁護団会議でも徹底して議論をし、持てる力を全て尽くし闘う。全所員が情熱をもって日々弁護士活動をしている。私も、早速いくつかの労働事件の弁護団（A社以外の弁護団）に入れていただいた。自分の甘さや勉強不足に向き合いながら、反省をし、依頼者の顔を思い浮かべて、奮闘をしている。

弁護士になって…

弁護士になり、地域の方々、そして、人権を抑圧されて苦しんでいる方々と共に在り、その声を直接聞き、その声を届けることができる弁護士という仕事ができ、充実した日々を送らせていただいている。弁護士は自分の正義感に基づき仕事をすることができる素晴らしい仕事であると実感している。